

第4章 街路樹再生方針

方針1： 市民とともに作り ともにつなく 街路樹の魅力づくり

美しい緑があり、そのそばにきれいな花々が咲いているような場所に人は集います。そのような場所になるように、街路樹のある通りに人々が思い思いに草花などを育て、楽しむことができる緑化づくりを進めていきます。市民が主役となり、そこに行政の質の高い管理を進めることで、街路樹の持つ新たな魅力と特色を生み出し、より親しみのある愛される街路樹を目指します。

基本的な考え方

- 市民の誇りとなる街路樹をつくる
- 市民とともに緑花^{りよっか}づくりに取り組み、街路樹の魅力を向上させる
- 街路樹を通じて地域力を強化し、持続可能な体制をつくる

取組みの方向性

(1)まちのシンボル形成

地域とつくるシンボル並木

豊橋の顔となる通りにおいて、美しい緑の景観を創出するため、自然樹形を活かした風格ある並木づくりに取り組みます。また、地域とともに連携し、市民の誇りとなり、まちのシンボルとなるよう細やかな管理を行います。

- ・市民とともにシンボルとなる並木を選定します。ボランティアを中心に地域力を高め、地域で緑を守る風土をさらに醸成させていきます。
- ・自然樹形仕立てを基本とした美しい樹形での剪定や土壌改良など質の高い管理を行い、樹木の健全な育成と周辺景観と調和した風格ある並木の保全に努めます。
- ・街路樹が主役となるような道路空間を創出するため、地域や道路管理者などと協議し、道路におけるシンボル並木のあり方を検討します。
- ・街路樹を大きく育て、守り続けられるように地域と協働して管理に取り組みます。
- ・まちのシンボルとしてPRするため情報を発信します。
- ・本市の行政区域内の国道、県道における街路樹について、それぞれの管理者と協議を行っていきます。



写真 4-1 シンボルとなる自然樹形の街路樹

(2)市民協働による^{りよっか}緑花づくり

彩りあふれる緑の街並みづくり

街路樹だけでなく、草花や地被植物を織り交ぜた取組みを実施し、市民の緑花へ親しむ心を育みます。

- ・市民が関わりやすいように、草花や地被植物などを取り入れ、彩り豊かな街並みづくりに取り組みます。
- ・豊橋みどりの協会など関係団体と連携し、緑花への関心が高まるように市民が参加しやすいイベントを開催するなど、市民の緑花意識の啓発と街並みの景観向上に努めます。
- ・コンテナの設置や花壇としての植栽木の貸出しにより、思い思いの緑花づくりの場所を提供します。
- ・まちなかから「花のまち」をPRする事業を展開し、花の魅力を発信していきます。



まちなか花いっぱい活動

写真 4-2 市民参加による花の植栽



まちなか花支援事業

写真 4-3 豊橋みどりの協会による花の植替え作業



オチバトル(落ち葉×バトル)の開催

写真 4-4 市民が参加しやすいイベント開催イメージ
参考写真：スポーツゴミ拾い(豊橋市環境部)



市民による緑花の推進

写真 4-5 植樹木を花壇として市民に貸出しイメージ

地域との協働活動の推進

街路樹の再生にあたって、市民と市がそれぞれの想いを伝え、分かち合い、地域の想いを反映させた事業を行います。

また、市民自らの緑花への取組みを推進できるような仕組みづくりを検討します。

- ・街路樹の植替えなどは計画の段階から、地域との合意形成の場を設け地域の想いを反映させた事業の取組みを目指します。
- ・樹木、草花、地被植物などの選定や配置までデザイン性に配慮して事業に取り組みます。
- ・街路樹ボランティアマニュアルの作成など、維持管理を含めた地域との連携の体制づくりに取り組みます。
- ・学生や子育て世代も含めた新しい発想を取り入れ、あらゆる世代が楽しめる市民参画型の事業を展開します。
- ・沿道の民有地の緑花活動を支援し、道路だけではない空間として緑の充実を図ります。

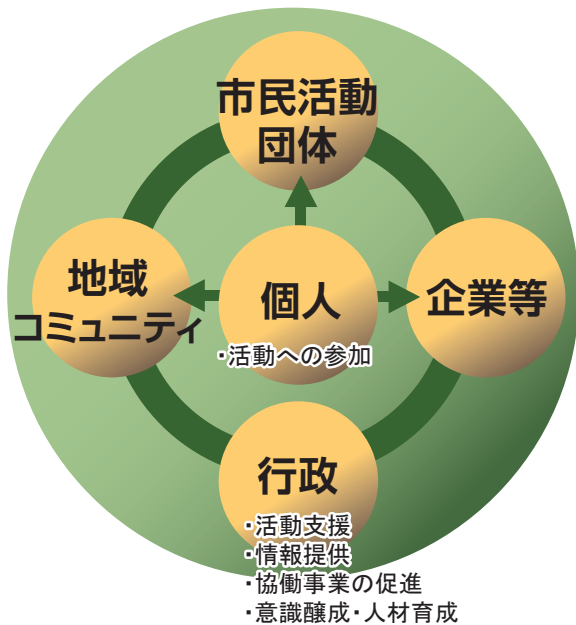


図 4-1 地域との連携体制

■地域コミュニティ：

自治会、学校などの地域住民が自主的に参加し、その総意と協力により地域のまちづくりを実践する集まり

■市民活動団体：

街路樹愛護会、緑のアダプトなどのボランティア活動団体や、NPO 法人（特定非営利活動法人）などの公益的社会的貢献活動を行う団体

■企業等：

地域の商店などの事業者や、社会貢献を目的とした活動を行う企業など



写真 4-6 地域との合意形成を図るワークショップ

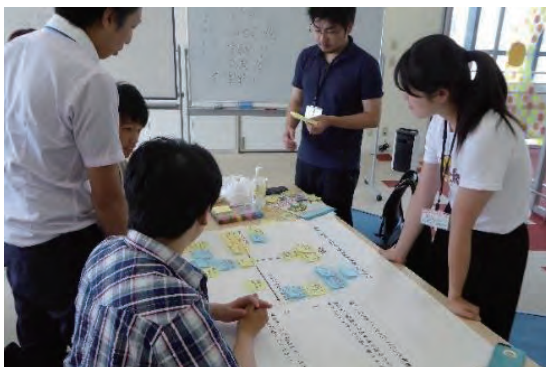


写真 4-7 学生の発想を引き出すイベント
参考写真：豊橋まちづくりカフェ（豊橋市企画部）



写真 4-8 民有地の緑花活動による彩り

継続できる協働の体制づくり

街路樹を守り育て未来へつなぐためのパートナーを育成・支援し、持続可能な体制づくりに取り組みます。

<街路樹のつなぎ手づくり>

- ・^{もりびと}守り人を支え活動の軸となるリーダーの育成に力を入れ、「つなぎ手」の育成に取り組みます。
- ・地域住民や企業・学生などが活動に参画できるよう、つなぎ手を軸とした体制をつくります。

※つなぎ手とは

緑の管理方法などの知識を有し、地域の活動を促進させ、行政と地域をつなぐリーダーとなる人々



写真 4-9 つなぎ手の育成（出前講座）



写真 4-10 つなぎ手の育成（緑のリーダー育成講座）

<街路樹の^{もりびと}守り人支援>

- ・守り人が十分に力を発揮できるよう、支援体制を充実させていきます。
- ・守り人の活動時の安全確保への配慮について検討します。
- ・守り人とつなぎ手の交流の場を創出します。
- ・守り人の活動意欲向上と、市民のボランティア参加の機運を高めるため様々な媒体を活用して活動情報を発信します。

※守り人とは

街路樹愛護会加入者や緑のアダプト制度登録者など、従来より街路樹に関わるボランティアに励んでいる人々

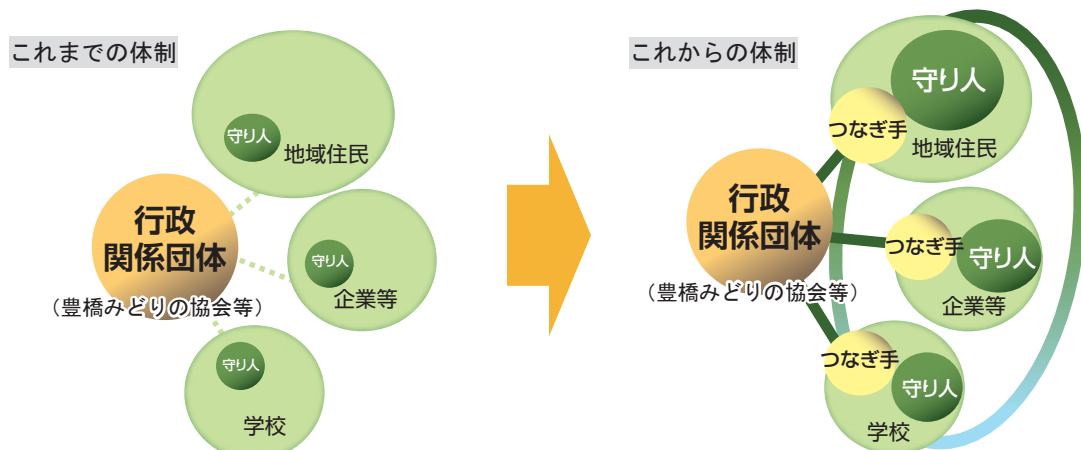


図 4-2 つなぎ手の連携体制イメージ

方針2：健全な街路樹づくり

街路樹の再生を実現するために、市民の安全を守り、快適な環境づくりの軸となる健全な街路樹づくりに取り組むことで、将来的に持続可能な維持管理を目指します。

基本的な考え方

- 街路樹の整理・適正化により、街路樹本来の機能を発揮させ、快適な道路空間をつくる
- 安全に最大限配慮した管理により、市民に安心感をもたらす

取組みの方向性

(1) 適正な管理

管理の質の向上

路線ごとに適した管理の方法・水準を設定し、地域の特性に応じたメリハリのある管理に取り組みます。

- ・街路樹や地域の特性を評価する指標を設定し、路線ごとに管理方法・管理水準の見直しを行います。なお、街角などにおいて道路空間の緑の割合を通行人の目線で測る緑視率の活用方法を検討します。

<評価指標の視点>

- 道路の安全性について
- 樹木の状態について
- 周辺環境について
- 地域住民の街路樹への愛着について
- 豊橋市全体の緑の中での位置づけ（都市計画マスタープランや緑の基本計画などとの整合）

- ・評価結果に基づいて、美しい樹形をつくるための計画的な剪定を行い周辺の景観と調和した樹形の再生に取り組みます。
- ・評価結果に基づいて、樹種の変更、間引きや撤去など、街路樹の既存ストックの整理に取り組みます。
- ・植栽樹の空きスペースなどにおいて、地被植物による雑草抑制に取り組みます。
- ・ムクドリや害虫、落ち葉などによる問題への対策を検討します。

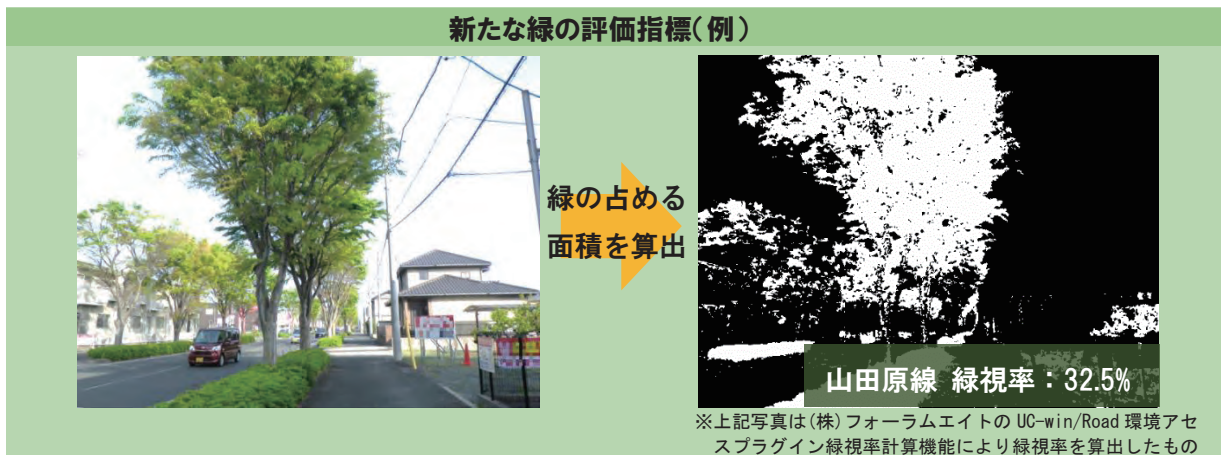


写真 4-11 緑視率の算出イメージ

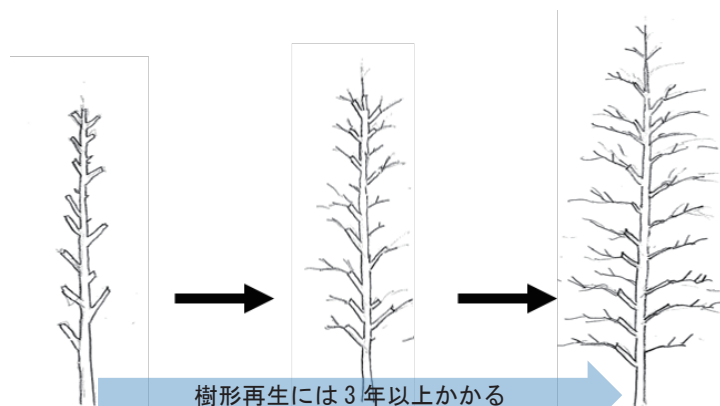


図 4-3 計画的な剪定の実施 (樹形再生イメージ)



写真 4-12 街路樹のストック整理イメージ

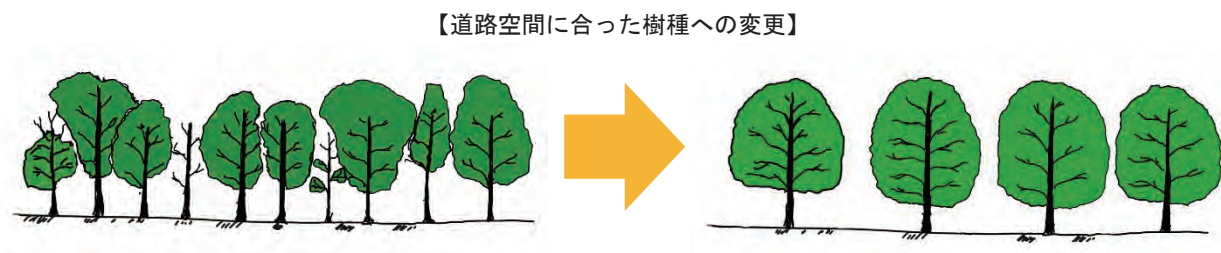


図 4-4 街路樹のストック整理イメージ

【間引きによる生育空間の確保】

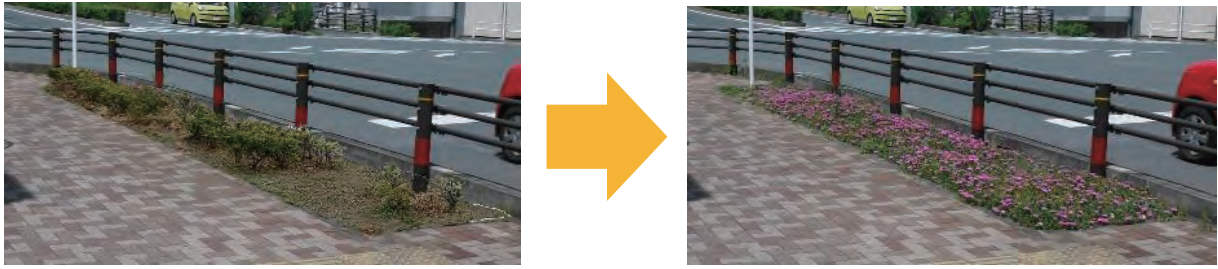


写真 4-13 街路樹のストック整理イメージ
【従来の低木から地被植物などへの植替え】



写真 4-14 地被植物による雑草抑制イメージ

(2) 安全性の確保

樹木に関連する事故の予防

老朽化などによる街路樹の落ち枝や倒木などの危険因子の早期発見・早期対応に取り組めます。

- ・定期的な街路樹診断の実施により落ち枝や倒木等の危険性の高い街路樹を判定します。
- ・危険性の発覚した街路樹は、剪定や撤去など早急な対応に取り組めます。



写真 4-15 危険性のある街路樹の撤去

安全な通行空間の確保

通行の安全性を脅かし、道路構造物に影響を与える老朽木、大径木への対応に取り組み、道路空間の安全確保に努めます。

- ・老朽木、大径木の計画的な植替え・撤去に取り組みます。
- ・快適な歩行空間をつくるため、街路樹の根上りを解消する対策を検討します。
- ・歩道の有効幅員が確保できていない路線において街路樹の撤去を検討します。



写真 4-16 根上りした路線での樹木の植替えイメージ

交通安全への取組み

車両や歩行者の交通安全の確保に取り組みます。

- ・車両や歩行者の支障となる枝の剪定や支障木の撤去に取り組みます。
- ・低木の管理高の見直しを行い、交差点における見通しを確保します。
- ・信号機等の安全施設の支障となっている枝の剪定や支障木の撤去に取り組みます。

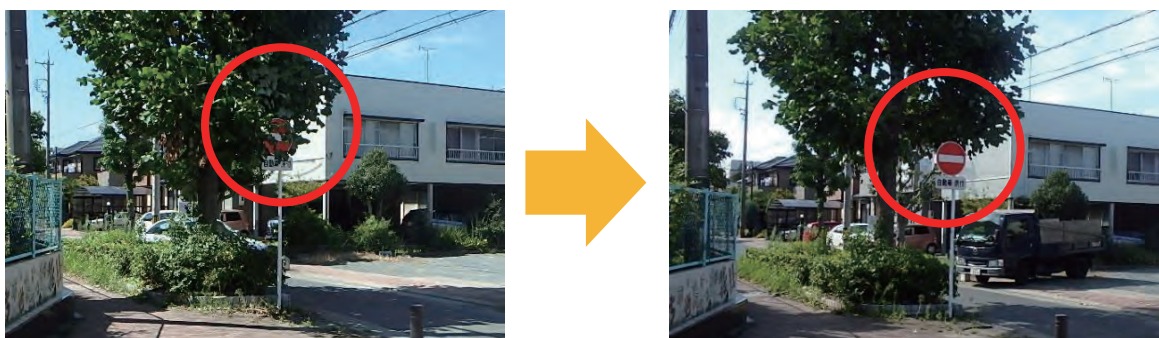


写真 4-17 標識を隠す枝の剪定

